

令和 3 年度
部局運営方針

令和 3 年 8 月



The Ambitious City

部局運営方針とは

部局運営方針とは、各部局長が1年間の行動計画や目標を遂行するに当たっての基本的な方針や重点的に取り組む施策等を定めたものです。部局運営方針ヒアリングとして、トップ（市長等）とのヒアリングおよび議論により、目標や方向性の共有を図るとともに、中長期的な課題についての論点整理を行うため、本市の政策形成過程の一環として実施しています。

また、次のような効果も期待できます。

部局長の執行責任を明確にし、組織運営におけるマネジメント意識の向上を図ります。
目的や目標を共有することで、組織としての一体感を向上させます。
部局の目指す目標を明確に示すことで、職員の達成意欲や責任感の向上を図ります。

なお、部局運営方針は、行財政改革大綱・実行計画に基づき公表することとしています。

ヒアリング日程

令和3年8月4日（水）及び9月1日（水）

目次

企画財政部	01
総務部	04
防災危機管理室	06
市民環境部	08
保健福祉部	12
子育て支援部	16
建設部	19
経済部	22
水道部	27
会計室	30
議会事務局	32
監査委員事務局	33
教育部	35
消防本部	40

記載内容について

基本方針：各部局等の重点事項等について、現状や課題解消に向けた基本的な考え方などを記載しています。

重点事項：基本方針を受けて、各部局等が当該年度に取り組む主な項目について事業の目的・目標を記載しています。

1 基本方針

企画財政部は、前例にとらわれず常に一步先を見通した考え方、アイデア、実行力が求められます。市内外で起こっている状況の適切な把握、横断的な議論が必要な際の調整など、スピード感を持って全力で取り組みます。

- (1) 未来創造プラン 2021 を着実に進めます。
- (2) 予算の執行管理を徹底し、適切な財政運営に努めます。
- (3) 持続可能な公共交通の構築に向けて検討を進めます。
- (4) 駅西口周辺まちづくりを着実に進めます。
- (5) ポールパーク構想の実現に向けて着実に関係機関と協議を進めます。

2 重点事項

(1) 施策の推進について

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
企画課	駅西口周辺エリア 活性化事業		駅西口周辺エリア活性化整備計画に基づき、個別計画を策定し事業を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事業計画の策定 ・市有地売却に向けた調整 ・市民意見等の反映に関する調整 ・周辺民有地との調整
	予算	0千円		
企画課	地域公共交通網形成計画推進事業		形成計画に基づき事業を進める。生活バス路線確保対策事業を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・北広島団地線の再編の効果検証 ・持続可能な公共交通網の形成に向けた抜本的な検討
	予算	19,333千円		
	公共施設等総合管理計画		個別施設計画の進行管理を実施し、公共施設の適正配置に向けた取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の進行管理 ・公共施設カルテの更新 ・未利用市有地の積極的な利活用方策の検討
	予算	0千円		
きたひろ未来創造ビジョン 2021・未来創造プラン		プランに位置付けられた改革項目を着実に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進委員会の開催 ・改革項目の着実な推進 ・進行管理 	
予算	76千円			
都市計画課	都市景観形成事業		北広島市における景観条例等の制定に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例制定に向けた検討 ・屋外広告物条例の制定に向けた検討
	予算	19千円		

(2) まちのPRについて

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
政策 広報課	シティセールス推進事業	PR用コンテンツを駆使し、PRと共に来市につながるような取り組みを展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シビックプライドの醸成に向けたコンテンツ制作 ・ネーミングライツの導入
	予算		
企画課	ふるさと応援事業	まちの魅力を感じてもらえる「ふるさと納税返礼品」を贈呈し、知名度向上、交流人口の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある返礼品の拡充 ・観光協会との連携検討 ・企業版ふるさと納税の展開
	予算		
企画課	東京北広島会運営事業	東京圏の北広島市にゆかりのある人たちとのネットワークを構築し、まちづくりの様々な分野に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・ふるさと納税との連携 ・会員の拡大 ・会報の発行
	予算		

(3) 市政情報の周知について

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
政策 広報課		広報やHP、コミュニティーFMなどを活用し、市政情報を市内外に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報特集記事 ・広報15日号のあり方検討 ・報道機関への情報提供 ・市長定例記者会見
	予算		

(4) 統計について

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
政策 広報課		各種統計調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経済センサス(約2300事業所) ・統計データの利活用
	予算		

(5) ボールパーク構想の推進について

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
ボール パーク 推進課	ボールパーク構想推進事業	ボールパーク構想の実現に向けた機運醸成活動などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・推進期成会 ・圏域連携協議会 ・球団とのパートナー協定に基づく連携事業
	予算		
ボール パーク 施設課	ボールパーク関連市道整備、都市公園整備事業	ボールパークに関連する周辺道路やアクセス道路を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北進通線、西裏線 ・用地取得費 ・上下水道整備 ・新駅整備に向けた各種調査
	予算		

(6) その他

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
企画課 財政課	新型コロナウイルス感 染症対策関係	緊急経済対策に係る補正予 算含め、的確な情報収集と施 策の立案を行う。	・補正予算の取りまとめ ・臨時交付金の使途検討 ・各部署への影響把握

1 基本方針

- (1) 市の業務が適切かつ円滑に遂行され、もって市民の福祉の増進に資することを目的として、総務、法制、庁舎・車両管理、選挙の各業務を実施します。 【総務課】
- (2) 組織全体の士気高揚と業務効率の向上を図り、多様化・複雑化する行政課題に対応できる人材を育成するとともに、効率的な行政組織の確立と定員の適正化に努めます。 【職員課】
- (3) 適正かつ公正な市税賦課業務に努め、市税収入の確保を図るとともに、税負担の公平性の確保に努めます。 【税務課】
- (4) 個人情報の適正な取り扱いを徹底するとともに、情報公開制度の適切な運用、ICTの推進及び適切な情報セキュリティ対策を進めます。 【行政管理課】

2 重点事項

- (1) 押印廃止に係る例規等の整備【総務課】
既に押印を要する書類等の把握を行っており、今後、平成 9 年に策定した押印の見直しに関する判断基準を改正し、令和 3 年度中に実施します。
- (2) 行政ニーズや社会情勢に応じた行政組織の検討【職員課】
人口減少・超高齢化社会など時代の要請への対応やボールパーク構想と連携したまちづくり、コンプライアンスの推進や内部統制機能など、多様化・複雑化する行政ニーズや社会情勢に応じた適正な行政組織の構築に取り組みます。
- (3) 定年延長への対応【職員課】
定年年齢を段階的に 65 歳まで引き上げる地方公務員法が改正されたことに鑑み、国の動向等を注視しつつ、法に基づき定年延長に係る制度を構築します。
- (4) 職員の人材育成と働き方改革の推進【職員課】
限られた資源の中で、時代の変化や複雑化する行政課題に適切に対応し活躍する職員を育成するため、人材育成基本方針を見直します。また、長時間労働による職員の健康リスクや士気の確保、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）などの観点から、時間外勤務時間の上限を設けて、早出、遅出出勤（勤務時間の割振りの臨時変更）制度の活用を図りながら、引き続き時間外勤務時間の縮減に取り組むとともに、働き

方改革に資する各種制度（休暇制度等）の構築等により組織の活性化を図ります。

(5) 債権管理条例の制定と一元管理体制の構築【税務課】

市全体の債権について、各債権の分類に応じた適正な債権管理に関する統一的な管理方針や管理基準等について検討を行い、条例の制定を進めます。また、効果的な債権管理を行うため、市債権の一元管理について、その対象範囲、管理方法や体制についても検討を進めます。

(6) ペーパーレス化の推進【行政管理課】

内部業務系端末のノートパソコンへの更新(庁内 540 台)や電子決裁の推進により、業務の効率化及びペーパーレス化を図ります。

議案書：令和3年第3回定例会から実施予定【総務課】

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
行政 管理課	情報通信基盤設備管理 事業（繰越明許費）		庁内会議のペーパーレス化等 に対応するため、今年度更新 対象の内部業務系端末をノー トパソコンに置き換える。	ノートパソコンの購入 （130台）
	予算	27,002 千円		

(7) 適正な選挙事務の執行【選挙管理委員会】

（市長選挙：7/4 告示・7/11 投票）（衆議院選挙：任期満了 10/21）

投票率向上に向けた啓発を進めるとともに、期日前投票所を市役所多目的室のほか、市内5か所に設置します。（エルフィンパーク内については、今回も試行として設置）また、期日前投票も含めた投開票事務については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図ります。

1 基本方針

- (1) 防災対策の充実を図ります。【危機管理課】
- (2) 大曲並木地区の方々が、早期に安心して暮らせるように宅地耐震化対策工事の今年度の完了を目指します。また、住民集会所の再建を進めます。【災害復興支援課】

2 重点事項

(1) 防災対策の充実及び災害対応力の向上【危機管理課】

災害時において迅速かつ適切な応急救助の実施が図られるよう、非常食料、防災資機材等を備蓄するとともに、流通在庫備蓄を安定的に確保するため、民間事業者等との災害時応援協定の締結を促進します。(別紙「資料1」、「資料2」)

また、市職員の災害対応力の向上を図るため、各種の防災訓練を実施します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
危機管理課	自主防災組織育成事業	災害による被害を予防し、軽減するため、自主防災組織の育成及び自発的な防災活動の促進を図る。	・自主防災組織が行う防災資機材整備等の費用の一部助成
	予算		
危機管理課	防災訓練事業	災害時の応急対策の円滑な実施及び市民の防災意識の高揚を図るため、市職員、市民、防災関係機関の職員等を対象に防災訓練を実施する。	・新規採用職員等を対象とした避難所開設・運営訓練及び水防訓練の実施
	予算		
危機管理課	地域防災計画改訂事業	災害予防、応急対策、復旧等の災害対策を実施するにあたり、市・防災関係機関が、防災の万全を期すことを目的に計画を策定する。	・法改正及び近年の国内事例等を踏まえた地域防災計画の改訂
	予算		
危機管理課	防災資機材整備事業	災害時において被災者に対し食料及び生活物資の円滑な供給を図るため、物資の備蓄及び調達体制の整備を行う。	・非常食料、防災資機材等の購入及び備蓄 ・災害時応援協定の締結の促進
	予算		

(2) 住民集会所代替施設の借上げについて【災害復興支援課】

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
災害復興支援課	北海道胆振東部地震災害救助事業		被災者支援の継続と地域コミュニティの再建を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・住居の再建に向けた相談支援 ・住民集会所代替施設借上げに係る経理
	予算	2,347 千円		

(3) 宅地耐震化の推進について【災害復興支援課】

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
災害復興支援課	公共施設等地震災害復旧事業		地域住民が安心して住み続けることができる「再災害のない安全なまち」を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金事業に係る申請等 ・宅地耐震化工事の完了 ・用地交渉 ・住民集会所の実施設計及び工事の着手
	予算	254,129 千円 (繰越) 141,368 千円 円 (合計) 395,497 千円 円		

1 基本方針

市民環境部は、今年度からスタートする第6次総合計画の着実な推進に向けて、総合計画の基本目標のうち、「だれもが安全に暮らせるまち」「住みよい環境にかこまれたまち」「つながり成長するまち」の三つの目標について重点的に、厚別警察署などの関係機関や自治会町内会などの各種団体等と連携して、各種施策に取り組みます。

また、昨年度策定又は改定した「環境基本計画」「一般廃棄物処理基本計画」「空家等対策計画」「男女共同参画プラン」「公益活動団体との協働指針」などにに基づき、各計画等に掲げた目標の達成に向けて関係機関、関係団体等のほか庁内関係部局と連携した取組みを進めます。

2 重点事項

(1) だれもが安全に暮らせるまちに向けて

「交通安全」「防犯対策」「平和」「人権尊重社会」「男女共同参画」の推進

【市民課 市民参加・住宅施策課】

- ・安全で安心な市民生活等の実現を目指して、関係機関や各種団体等と連携し、交通安全教育や交通安全意識の定着など交通安全対策を推進するほか、防犯意識の普及啓発などの防犯対策を推進します。また、交通事故のない社会を目指し、交通安全対策を計画的に推進するため、交通安全対策基本法に基づく「第11次交通安全計画」を策定します。
- ・平和に対する市民意識の醸成、人権意識の高揚、男女共同参画社会の実現に向けた意識の高揚を図るため、市民団体や人権擁護委員などと連携して取組みを進めます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
市民課	交通安全推進事業（第11次計画策定）	次期交通安全計画（計画期間：令和3～7年度）を策定する。	次期計画の策定にあたり交通安全計画策定懇話会を開催するほか、パブリックコメントを実施し、次期計画を策定する。
	予算		
市民参加・住宅施策課	男女共同参画推進事業	男女が互いに尊重し、協力し合う社会の実現に向け、意識啓発や学習活動を行う。	男女共同参画推進委員会の開催 ワークライフバランスセミナー等の開催 ワークライフバランスの取組を実施する企業への支援
	予算		

(2) 住みよい環境にかこまれたまちに向けて

「居住環境」の充実、「環境保全」「ごみ対策」の推進

【市民参加・住宅施策課 環境課】

- ・官民連携による住み替え支援協議会の運営により、子育て世帯や高齢世帯などに対し良好な住環境への住み替えを促進させるとともに、空家等対策計画に基づき、相談会の開催や解体の費用の一部補助などにより、空き家等の発生抑制や利活用の促進を図ります。
- ・第3次環境基本計画に基づき、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減に向けた施策を実施するとともに、市役所事務事業第4次地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所の温室効果ガス削減に取り組みます。
- ・さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに基づき、札幌市及び圏域内市町村と斎場（火葬体制等）の広域利用に関する協議、検討等を進めます。
- ・令和6年度からの広域での焼却処理に向けて、一般廃棄物処理基本計画に基づき、効率的なごみ処理体制の検討を進めます。また、災害廃棄物処理計画の策定に取り組みます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
市民参加・住宅施策課	住み替え支援事業	住み替え支援協議会を運営し、子育て世代に広い住生活空間を提供するとともに、高齢者には利便性の高い住宅への住み替えの促進を図る。	住み替え支援協議会の運営 住み替えセミナーの開催 空き家相談会の開催 空き地・空き家バンクの運営
	予算	507 千円	
	空き家流動化促進事業	空き家の流動化を促進し、地域の活性化を図るため、空き家の解体費の一部を補助する。	（4月8日（木）に募集終了） 補助額（上限）15万円 募集件数 20件
	予算	3,006 千円	
	リユース住宅活用サポート事業	居住のために中古住宅を取得した者に対し、リフォーム費用の一部を補助し、既存住宅の流動化及び活用を促し市内への定住促進を図る。	（4月末日時点執行82%） 補助額（上限）20万円 募集件数 5件
	予算	1,001 千円	
	住宅リフォーム支援事業	市民の快適な住環境の整備や市内建設業の振興を図るため、住宅のリフォーム費用の一部を補助する。	補助額（上限）10万円 募集件数 110件
	予算	13,235 千円	

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
市民参加・住宅施策課	空き家対策事業	適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等において、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、地域住民の生命、身体、財産等を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、合わせて空き家等の活用を促進する。	空家等対策推進協議会の開催 空家等対策審議会の開催 空家等データベースの管理 特定空家等の調査・認定
	予算	369 千円	
環境課	温暖化対策推進事業	地球温暖化対策の取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	高効率給湯暖房機やペレットストーブ、太陽光発電システムの設置支援を実施
	予算	1,203 千円	
	札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業	老朽化している火葬場の延命化や、市民の火葬場利用に係る選択肢の拡大を図る。	里塚斎場火葬場利用サービスを継続するとともに、今後の火葬体制を検討する。
	予算	15,831 千円	
	一般廃棄物処理基本計画推進事業	令和2年度に改定した一般廃棄物処理基本計画に基づき事業の推進を図る。	災害廃棄物処理計画を策定する。また、広域処理にあたってのごみの収集日や収集区分、収集後の処理方法等について検討する。
	予算	481 千円	
	ごみ処理広域化事業	当市を含む2市4町で構成する道央廃棄物処理組合において、広域での焼却処理を推進する。	組合において焼却施設の建設工事を推進するとともに、広域処理に対応した本市のごみ処理体制の構築に向けた調査を実施する。
予算	92,111 千円		

(3) つながり成長するまちに向けて
「市民参加・協働」の推進

【市民参加・住宅施策課 市民課 西の里出張所】

- ・市民が参加しやすい手続の手法や効果的な情報提供の取組みとともに、公益活動団体との協働を推進し、市民自治によるまちづくりを進めます。
- ・西の里地区における公共施設について、児童センター、学童クラブ、出張所、図書館、貸館スペース機能等を有した複合施設への建て替えに向けて、既存施設（ファミリー体育館、西の里会館など）との機能分担も含めて引き続き検討を行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
市民参加・住宅施策課	市民参加推進事業	市民参加条例に基づき、市民参加推進会議の運営等を通じて、行政への市民参加の促進を図る。	市民参加推進会議の開催 市民参加フォーラムの開催 市民参加手続きの進行管理
	予算	222 千円	

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
市民参加・住宅施策課	市民協働推進事業	市民協働推進会議による審議や評価により公益活動団体への支援を行い、市と公益活動団体との協働事業を促進する。	市民協働推進会議の開催 市民協働フォーラムの開催 協働事業提案制度、公益活動事業補助金、まちづくり推進事業の運用
	予算		
市民課 西の里出張所	西の里地区公共施設整備事業	西の里地区における公共施設の整備に向けて検討を進める。	施設の機能、規模、整備手法、既存施設との役割分担など施設全体の整備方針等の策定
	予算		

1 基本方針

すべての市民が安全で安心した日常生活を継続できるよう、保健福祉諸計画を着実に推進するとともに、各種社会保障制度の適切な運用を図り、市民サービスの向上に努めるため、以下の基本方針に基づき各事業に取り組みます。

- (1) 地域での事業や活動が、コロナ禍により停滞していることから、再活性化を図ることが重要であり、関係機関・団体との連携をより一層強化し、感染拡大防止対策を講じたうえで、事業の再開または活動の支援等に取り組みます。
- (2) 国が掲げる「我が事・丸ごと」地域共生社会の理念に基づき、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりを目指します。また、高齢者が生きがいや役割を得ることで、生活習慣病や認知症の予防に効果がもたらされ、健康寿命の延伸につながる仕組みづくりを推進します。
- (3) 新型コロナウイルス対策については、市民の生命を守り、健康を維持するため、北海道からの委託によるPCR検査センターの運営を継続するとともに、北広島医師会との連携により円滑なワクチン接種体制を確保し、感染予防と拡大防止を図ります。
- (4) 事務処理の誤りにより、市民生活に影響を与えたことを真摯に反省し、職員への教育と事務処理マニュアルの見直し等により、再発防止に努めます。

2 重点事項

- (1) 災害時における市民（災害弱者）の生命と安全を守るため、避難行動要支援者対策の充実を図ります。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
福祉課	避難行動要支援者対策事業	災害対策基本法及び市地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の定期的な更新及び災害に備え民生委員、自治会・町内会、自主防災組織など避難支援等関係者への平常時からの名簿提供を市防災担当課との連携により推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿情報の定期的な更新（6月実施済み） ・平常時の名簿情報の管理に関する自治会等との協定の締結と名簿配布の促進 ・個別計画策定に関する課題の整理
	予算	698千円	

(2) 聴力障がい者への意思疎通支援の充実、情報提供体制の強化を図ります。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
福祉課	障がい者コミュニケーション支援事業		本年4月1日に施行された「北広島市手話言語条例」に基づき、聴力障がい者の意思疎通支援の充実を図るため、各種意思疎通支援の環境整備に向けた取組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話講習会の実施 ・専任手話通訳者の増員 ・手話研修の実施 ・遠隔手話サービスの実施
	予算	2,789千円		

(3) 日常的に医療的ケアを必要とする障がい児者へのサービス提供体制の充実を図ります。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
福祉課	障がい者相談支援事業		医療的ケア児者へのサービス提供体制の充実を図るため、社会資源の充実に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制の充実に向けた保健、医療、福祉関係者等の協議の場の設置 ・通所支援事業所等の看護師配置に対する補助等の検討
	予算	22千円		

(4) 被保護者の健康管理に係る支援を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
福祉課	生活保護費等支給事務事業		多くの健康課題を抱えていると考えられる被保護者に対し、日常生活・社会生活自立といった観点から、健診データ等に基づき、生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者への検診勧奨 ・30～74歳までの被保護者の生活状況等の把握と健康課題分析、支援計画策定 ・保健師による検診受診者への保健指導
	予算	6,667千円 (人件費 6,271千円・ システム 396 千円)		

(5) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を着実に推進します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
高齢者支援課			介護老人福祉施設（転床・上限5床）を整備する。	・介護老人福祉施設（転床・上限5床）の公募
	予算	千円		

(6) 福祉人材の確保が困難な状況となっているため、関係部署との連携も図りながら、事業所等の人材確保を支援し、サービス提供体制の確保を図ります。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
高齢者 支援課	福祉人材確保対策事業		介護、障がい、保育の事業所等の人材確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしがらみ-た-養成研修 ・合同就職相談会 ・就労支援金の支給 ・新たな人材確保対策の検討
	予算	8,149 千円		

(7) 複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を推進します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
参 事 高齢者・ 障がい者 相談担当			高齢、障がい、子ども、生活困窮等の属性別の支援では解決できない課題（8050世帯、ひきこもり等）に対応する包括的な支援体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりに対する相談体制の構築を含めた重層的支援体制整備事業実施の検討 ・「子ども家庭総合支援拠点」の設置に関し、子育て支援部との連携 ・庁内関係部署連携会議の開催
	予算	千円		

(8) 令和4年度国保事業費納付金に伴う国民健康保険税率の検討を行います。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
保 険 年金課	国民健康保険事業費納付金		北海道が示す令和4年度の国保事業納付金を納付するため、必要な財源を確保するとともに、必要に応じ国民健康保険税率の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮係数による国保事業費納付金及び標準保険税率と現行保険税率との比較検証(11月) ・保険税率の検討
	予算	千円		

(9) 後期高齢者に係る歯科検診を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
保 険 年金課	後期高齢者歯科健診		後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者の健康の保持増進を図るため、歯科健診を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定者数 100人 ・歯科医師会等との協議（7月実施済み）
	予算	438 千円		

(10) 第3次食育推進計画(令和4~8年度)を策定します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
健康 推進課	食育推進事業	市民一人ひとりが、健全な食生活の 実践による健康の維持・向上を 図ることができるよう第3次食 育推進計画(令和4~8年度)を策 定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施 ・食育推進懇談会開催 ・パブリックコメント実施
	予算		

(11) 高齢者保健推進事業に取り組みます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
健康 推進課	高齢者保健推進事業	高齢者の生活習慣病重症化予防 やフレイル予防を実施し、健康寿 命の延伸を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健診の検査項目の 追加と個別保健指導の実施 ・食の個別相談やミニ健康講座 の開催
	予算		

(12) 安心して育児ができる環境の整備を図るため、小児科の誘致を推進します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
健康 推進課	小児科誘致推進事業	小児科医療の中長期的な提供体 制の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致に向けた支援策を検討
	予算		

(13) PCR検査センター運営事業を継続します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
健康 推進課	PCR検査センター設 置事業	北海道の委託を受けてPCR検査 センター運営を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道千歳保健所及び北広島 医師会との連携によるPCR検 査体制の維持
	予算		

(14) 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向けた体制整備を行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
参事 ワクチン 接種調整 担当	新型コロナウイルス ワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチン接 種事業	新型コロナウイルス感染症対策 の重要な柱として、全国的に実 施するワクチン接種について、 市民が市内医療機関や接種会場 において速やかに接種できるよ う必要な体制整備を行う。
	予算		

1 基本方針

子育て支援部では、市民が安心して子どもを産み育てられるよう、また、子どもたちが夢と希望をもって成長できるよう、関係機関及び関係部局と連携して、「第2期子ども・子育て支援プラン」に基づく施策・事業を展開してまいります。

- (1) 幼児教育、保育、学童クラブの「量」の確保と「質」の向上に向けた取組みを進めます。
- (2) 子どもの権利条例の普及に努めるとともに、児童虐待の未然防止や迅速な対応の強化を推進します。
- (3) 子どもの貧困対策に取り組むとともに、ひとり親家庭の自立促進に向けた支援を推進します。
- (4) 子育て環境の充実を図り、育児不安の解消に取り組めます。
- (5) 発達に気になる子どもや障がいのある子どもに対する発達支援や家族への支援の充実を図るとともに、地域の支援力の向上を含めた支援体制を推進します。

2 重点事項

(1) 教育・保育・学童クラブの「量」の確保と「質」の向上

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
子ども家庭課	保育施設の再整備	B P、駅西口開発が保育需要に与える影響を考慮しながら、新たな保育施設整備を進めるとともに、老朽化や狭あいの課題もある団地内にある公立保育園の今後のあり方について整理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に着工が予定されるB P内の保育施設について、子ども子育て会議への説明と補助申請業務を実施 ・駅西口に計画されている保育施設について、事業者との協議を進めるとともに、公立保育園のあり方を決定
	予算 - 千円 保育士就労支援金「きたひろ手当」 予算 17,700 千円	引き続き、民間保育所等に就労する保育士に手当を支給し、0~2歳の受入れ確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士手当 ・保育士新規就労祝金 ・保育士勤続祝金
子ども家庭課 子育て・学童担当	学童クラブの委託化の検討	質の高い学童クラブの維持と労務管理の観点から、事業継続の1つの方法として委託化の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託化によるメリット・デメリット、費用対効果を総合的に考え、委託化について判断
	予算 - 千円		

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
子育て・学童担当	学童クラブの環境改善	定員超過が見込まれる学童クラブについて、混雑解消と環境改善を検討する。	・西の里学童クラブ R3 年度登録児童数 67 人
	予算		

（２）子どもの権利の普及啓発と児童虐待防止対策

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
子ども家庭課	子どもの権利擁護事業	子どもの権利条例及び推進計画に基づき、普及啓発や相談援助を実施する。	・子どもの権利の普及啓発 ・子どもの権利相談 ・子ども会議の開催 ・権利条例制定 10 周年(R4)記念事業の検討
	子ども家庭総合支援拠点の検討	令和 4 年度までに全市町村に設置がとめられている「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を令和 4 年度に開設する。	・保健福祉部の相談担当と連携した準備

（３）子どもの貧困対策とひとり親支援

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
子ども家庭課	子ども未来応援事業	子どもの貧困対策を推進するとともに、子どもに学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、塾・習い事の費用を補助する。	・子どもの貧困対策計画にある気づくりの相互連携ネットワークの構築 ・貧困家庭に対し、中学生の塾や習い事の費用補助を継続
	予算		

（４）子育て環境の充実と育児不安の解消

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
子ども家庭課	児童館整備事業	児童館未整備地区に児童館の開設を目指す。	・未整備地区のあり方について検討
	出張型ひろば事業	市民協働により、親子や小学生が集い遊んだり相談したりできる場を提供する。	・出張型ひろばを実施（3 か所予定） 親子向け 月 1 回程度 小学生向け 年 2 回程度

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
地域子育て支援センター	子ども・子育てサービス利用者支援事業	保護者が、ニーズにあった教育・保育施設や子育て支援事業を選択できるよう、情報提供や相談・助言、情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て包括ケアシステム「すくすくネット」を保健センターと一体的に運営 ・広告掲載を利用した子育てガイドの作成、配布
	予算		

(5) 子ども発達支援事業について

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
子ども発達支援センター	子ども発達支援事業	発達や育ちが気になる子どもについて、専門的な相談・支援を行うとともに、地域の中核施設として発達支援体制の充実と支援力の向上を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核施設として、発達支援講演会や事業所交流会の開催 ・保育所や幼稚園等への定期訪問相談の充実
	予算		

1 基本方針

- (1) 市民の安全・安心と快適な生活環境を提供します。
- (2) 道路、河川、公園、市営住宅などの社会基盤の整備や適切な維持管理を実施します。
- (3) 他部局や庁内全体で進める事業などについては、関係部局との連携、情報の共有を図り、事業の円滑な推進に努めます。
- (4) 国や北海道の行う建設事業については、日頃から積極的な情報交換を行いながら、円滑な事業の推進と要請活動を行います
- (5) 大曲並木地区の災害復旧工事を進めます
- (6) 土木事務所の移転事業を進めます。
- (7) 公営住宅長寿命化計画を見直します。

2 重点事項

- (1) 市道大曲榎山線、共栄南1号線、輪厚三島線などの道路改築、生活道路の整備、幹線道路の舗装補修などを実施し、安全で快適な道路環境を確保します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
都市整備課	市道整備事業(補助) 生活道路整備事業	市道の未改良区間や生活道路の整備を実施し、安全で快適な道路環境を確保する。【別添資料】	大曲榎山線、共栄南1号線、輪厚三島線、稲穂通線、東1号線、大曲ニュータウン1号線、南ヶ丘6号線外
	予算		
土木事務所	舗装補修事業	傷みの著しい幹線道路の舗装補修を実施し、安全で快適な道路環境を確保する。	緑陽通線・大曲工場2号線・のぞみ野幹線2号線・大曲通線・広島幹線1号線(車道)
	予算		

(2) 大曲椴山線などの道路改築工事の実施に必要な事業用地の確保に努めます。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
庶務課	市道整備事業(補助)		安全で快適な道路環境の確保のために実施する道路改築工事に必要な事業用地を確保する。【別添資料】	大曲椴山線道路改築事業 用地 2 名(4 筆)A= 520.16 m ² 物件補償 2 件(物置、立木等) 新橋(農場橋)に係る JR 北海道から取得する用地 A=2051.89 m ²
	予算	用地 17,193 千円 補償 4,318 千円		

(3) 公園施設長寿命化計画に基づき、利用者が安全、安心に利用できるよう老朽化した公園施設の改築更新工事を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
都市整備課	都市公園整備事業		安全、安心に利用できるよう老朽化した公園施設を改築更新する。	・ひばり公園、わかくさ遊園地、やまぶき公園、緑葉公園、開拓記念公園、あけぼの遊園地の改築更新工事
	予算	158,254 千円		

(4) 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の補修工事と補修設計を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
土木事務所	橋梁長寿命化事業		橋梁の安全性を維持するため計画的かつ予防的な補修を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・泉陸橋、広葉橋、開拓橋、広栄橋、高台陸橋(補修工事) ・北進橋(耐震設計) ・あゆみ橋、共和橋、音江別川橋(補修設計) ・橋梁点検
	予算	357,366 千円		

(5) 災害復旧事業を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
都市整備課	宅地耐震化推進事業		北海道胆振東部地震により被災した大曲並木地区の宅地耐震化工事を実施する。	・大曲並木地区宅地耐震化対策工事
	予算	399,062 千円		

(6) 土木事務所移転事業を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
土木事務所 建築課	土木事務所移転事業		移転する土木事務所の用地粗造成工事を実施する。	・粗造成工事の実施
	予算	70,235 千円 (繰越)		

(7) 住生活基本計画(全国計画)、北海道住生活基本計画及び北広島市住生活基本計画を踏まえながら、施策の方向性を示す公営住宅長寿命化計画を策定します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
建築課	公営住宅長寿命化事業		公営住宅の長期的な供給・整備の見通しを再検討し、ライフサイクルコストの縮減を図る。	現計画の計画期間が令和3年度までであることから、新たな長寿命化計画を策定する。
	予算	4,790 千円		

1 基本方針

活気ある農業・工業・商業等が営まれ、多くの人々にとって働く場があるまち、多様な交流が図られるまちの実現に向け、次の基本方針を定め取組みを行います。

- (1) 都市近郊の利点を活かした農業振興を目指します。
- (2) 農業の担い手・後継者の育成、農地保全を推進し、農業経営の安定化を図ります。
- (3) 農業を核とした新たな産業の創出を目指します。
- (4) 観光資源の有効活用を図り、効果的な情報発信に努めます。
- (5) 新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、国内需要を促進させるため、各種団体や他自治体との連携を進め、プロモーション等による観光需要の喚起、地域資源を活用した観光の促進を図ります。インバウンドの誘客は、受け入れの検討を進めます。
- (6) 地域の国際化に向けた取組みを進めます。
- (7) 都市型観光推進の指針となる「観光基本計画」の改定に向けて、方針の策定など、次期計画策定に向けた準備を進めます。
- (8) 買物不便者対策について、不便解消に向けた具体的取組の実施・検討を続けます。
- (9) 地域の魅力創出や市内の創業機運が高まるよう関係団体等と連携して支援します。
- (10) 企業の人材確保及び失業者や未就職卒業者の就業機会確保と雇用の安定化を図ります。
- (11) 地域経済の活性化や雇用創出等に向け、企業誘致活動や企業の魅力発信に努めます。
- (12) 第6次総合計画の実現に向け、本市商工業振興施策の指針となる北広島市商工業振興基本計画を令和4年度までの2か年で策定します策定します。
- (13) 外国人労働者の就業環境等への支援など、庁内連携による多文化共生を推進します。
- (14) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者等の実態を把握し、感染状況や社会経済の動向に注視しながら経済回復に向けた取組みに努めます。

2 重点事項

【農政課】

- (1) 農業の振興及び都市住民との交流を図るため、グリーン・ツーリズムや農商工連携を推進します。また、6次産業化等の取組み促進のため、「北広島市6次産業化等推進戦略」に基づき、人材育成、商品開発及び施設整備等への支援を行います。
- (2) 農業後継者等育成基金を活用した農業者への新規還元事業を検討します。
- (3) 集中豪雨等による農業被害を防ぐため、農業用排水路の床ざらいと老朽化に伴うコンクリート板柵渠の改修等維持保全を図ります。
- (4) 「森林経営管理法」に基づいた森林管理の適正化を促進するため、実地調査などにより施業の要否・方法等を検討します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
農政課	グリーン・ツーリズム推進事業	グリーン・ツーリズムの取組み等の支援やPRにより北広島の魅力を積極的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・きたひろしま農園マップの更新 ・六次産業化等支援事業補助金を活用した施設整備（継続1件） ・グリーン・ツーリズム協議会への支援
	予算		
農政課	六次産業化等支援事業	農業経営の多角化や農業所得の向上、農産物の高付加価値化につながる6次産業化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化等推進戦略に基づく支援を実施 ・関係者向けのセミナーの開催 ・商品開発や販路開拓等を支援 ・農商工連携の促進 ・地産地消の推進
	予算		
農政課	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農者へ青年就農給付金（最長5年間 最大150万円/年）を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度給付対象1戸2名（夫婦）
	予算		
農政課	農業用排水路保全事業	集中豪雨等による農業被害を防ぐため、農業用排水路の床ざらいを実施し、農地保全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施した現地調査をもとに地元要望等を踏まえ、音江別幹線排水路床浚い工事総延長690mを実施する。
	予算		
農政課	森林経営管理事業	林業経営の効率化と森林管理の適正化のため、所有者に代わり、市もしくは意欲と能力のある林業経営者が経営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実地調査等を行い、具体の伐採及び造林計画を策定する。 ・経営権の移行に関する検討を進める。
	予算		

【観光振興課】

- (1) 観光協会の組織強化を図るため、引き続き、法人化に向けた支援、及び法人化後における運営基盤の強化に向けた支援を行います。
- (2) 観光協会や観光事業者との連携により観光資源を活用した市内周遊観光の推進と情報発信を行います。また、コロナ収束後を見据えた観光業を回復軌道に乗せるための取組を推進します。
- (3) 近隣市町村との都市間交流を促進するとともに、東広島市など交流のある自治体との経済交流の発展に努めます。
- (4) 地域の国際化の機運醸成を図る取組みを推進します。
- (5) ポールパーク開業を見据え、観光客の市内周遊・滞在に向けた観光基盤の強化を進めます。
- (6) 市内周遊観光の移動手段として環境にやさしい自転車の利用促進を図ります。また、交流人口の拡大に向けて、自転車を活用した取組みを推進します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
観光振興課	観光振興事業		各種イベントへの参加や観光資源の紹介など観光事業の発展を図るため、観光協会への支援を行う。	・観光協会の法人化及び運営基盤の強化に向けた支援
	予算	12,841 千円		
観光振興課	都市型観光推進事業		ゴルフ場等の観光資源を活用した効果的なプロモーションにより交流人口の拡大を図るほか、近隣自治体との連携による取組を推進する。	・きたひろしま都市型観光推進協議会の開催 ・北海道ゴルフツーリズムコンベンションへの参画 ・食資産を活用した観光 PR ・観光メニュー・ルートの創出、プロモーションの展開
	予算	1,795 千円		
観光振興課	サイクルツーリズム等観光拠点整備事業		観光客の誘客による交流人口の拡大を図るため、自転車観光のコンテンツづくり及び観光案内環境の整備を進める。	・ツールド・キタヒロの開催 ・観光パンフレットの増刷 ・レンタサイクル（駅東口、自転車の駅）の運営
	予算	4,017 千円		

【商工業振興課】

- (1) 買物不便解消に向け、民間事業者等と連携した支援策の実施・検証を進めます。
- (2) 市内で新規創業する事業者への支援、創業者間や地域住民とのつながり形成等のため、フォーラムの開催など、地域経済の活性化、新たな雇用や産業の創出に取り組みます。
- (3) 北広島輪厚工業団地への立地・操業を促進するため、継続して企業誘致等を進めるとともに、市内企業の魅力発信により消費拡大や地域の賑わいづくりを促進します。
- (4) 令和5年度から令和12年度までの本市商工業振興施策の指針となる北広島市商工業

振興基本計画を令和4年度までの2か年で策定します。

(5) 外国人労働者及び雇用事業者等について、支援・相談窓口の設置やセミナーの開催、交流事業の実施などにより支援します。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業継続が厳しい事業者への支援について、引き続き検討・実施するとともに、解雇や休職となった方などに対し、ハローワークと連携した支援を実施します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
商工業 振興課	買物不便者対策事業	食料品や日用品など日常の 買い物における市民の不便 や不安を解消する取組みの 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物不便区域等における移動販売の継続運行・検証 ・ 臨時出店等の検討・実施 ・ 買い物サービスの活用に関するガイドブック配付、講習会開催
	予算	45 千円	
商工業 振興課	創業促進支援事業	コミュニティビジネス創 業支援 創業フォーラムの開催	地域課題の解決等を行うコミュ ニティビジネスの事業指定及び 補助金交付（上限 60 万円） 市内創業者や地域住民等の参加 によるフォーラムの開催
	予算	2,747 千円	
商工業 振興課	企業誘致推進事業	北広島輪厚工業団地の未 分譲、未立地区画への企業 誘致 事業所の新・増設企業に対 する固定資産税等の課税 免除及び市内居住者の雇 用に対する奨励金交付	土地開発公社と連携した企業と の交渉 企業立地促進条例に基づく固定 資産税等の課税免除及び市内雇 用に関する奨励金交付(50 万円/ 人)
	予算	6,610 千円	
商工業 振興課	商工魅力発信事業	商店街振興会が実施する 賑わいや魅力創出等の事 業に対する補助金交付 市内事業者の魅力発信及 び消費拡大のため PR 等の 実施	BP 開業等に向け商店街組織が取 り組む賑わい創出等の事業への 補助金交付（上限 20 万円） 市と関係団体等が連携した PR プ ロジェクト（写真及びパネル展 示等）の実施
	予算	849 千円	
商工業 振興課	商工業振興基本計画策 定事業	商工業振興基本条例に基づ き、商工業の振興に関する基 本的かつ総合的な施策を策 定	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査等により、市内事業者等の実態やニーズを把握 ・ 次期計画における商工業振興施策を検討
	予算	1,601 千円	

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
商工業 振興課	多文化共生推進事業		在留外国人のうち、外国人労働者への各種課題について、 庁内連携により多文化共生の各種取組を検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者及び雇用事業者等を対象にした相談窓口の開設、セミナーの開催、交流事業の実施 ・多文化共生の推進に関する庁内の役割整理及び各種事業の検討・実施
	予算	2,101 千円		

1 基本方針

上水道・下水道事業に共通する課題として、

「安全」 安心して上下水道を利用できる衛生環境の維持

「強靱」 災害に強い水道・下水道システムの構築

「持続」 経営基盤の強化

が挙げられます。この課題に対して水道部では以下の方針で事業を進めていきます。

- (1) 災害に強い上下水道を目指し、老朽施設の計画的更新と耐震化などを進めます。
- (2) ポールパーク開業へ向けた上下水道施設の整備を推進します。
- (3) 経営戦略に基づき上下水道事業の経営を適正に管理し、安定した経営の持続に努めます。
- (4) 料金及び料金以外の収入確保に努めます。
- (5) 上下水道事業のDX(デジタルトランスフォーメーション)実現に向けICTの有効活用を推進します。

2 重点事項

- (1) 災害に強い上下水道を目指し、老朽施設の計画的更新と耐震化などを進めます。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
水道施設課	老朽管更新事業		建設から40年以上が経過し、被災リスクの高い管種を優先的に更新する。	50～150mm、L=約3.3km (北広島団地・新富町西外) 更新率 R2:91.2% R3:92.7%
	予算	254,727千円		
	配水施設電気計装・機械設備更新事業		老朽化している配水池の設備を更新する。	西の里配水池電気計装・機械設備更新実施設計委託
	予算	22,000千円		
	送水管更新事業		石狩東部広域水道企業団と協同で中の沢地区の送水管を更新する。	送水管更新基本設計 (耐震管 500mm、L=1.1km)
	予算	7,040千円		
	重要給水施設配水管耐震化事業		輝美系配水区における重要給水施設(5箇所)への配水管の耐震化を行う。	耐震管布設 200mm、L=400m (中央4丁目) JR横断工事実施設計委託
予算	40,000千円 (交付金事業)			

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
水道施設課	基幹水道構造物 耐震化事業	西の里旧配水池の耐震化工事を実施する。	耐震補強工事 （R2～R3 債務負担）
	予算		
下水道課	老朽設備更新	北広島市下水道ストックマネジメント計画に基づき老朽化しているアクア・バイオマスセンターの設備を更新する。	処理センター受変電設備更新工事（R2～R3 債務負担）他
	予算		
	浸水対策	道路改良に合わせて雨水管を整備することで浸水防除を図る。	雨水管 250～500 mm、L=541m （稲穂町、新富町ほか）
予算	68,970 千円 （交付金事業）		

（２）ボールパーク開業へ向けた上下水道施設の整備を推進します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
水道施設課	配水管整備	B P エリア開発に伴い配水管の整備を実施する。	耐震管 100～300 mm、L=約 2.8km
	予算		
下水道課	未普及地区整備	B P エリア開発に伴い、敷地内の雨水・汚水を排除するため下水道管渠の整備を実施する。	雨水管 400～1100 mm、L= 967m 雨水調整池 一式 汚水管 200～350 mm、L=1,736m
	予算		

（３）経営戦略に基づき上下水道事業の経営を適正に管理し、業務効率向上を進めます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
経営管理課	経営戦略管理事業	社会経済情勢の変化を踏まえた事業経営を進めるため、経営戦略の進行を管理する。	下水道事業経営戦略の改定 上下水道事業経営審議会開催 水道事業経営戦略の進捗管理
	予算		
経営管理課	水道水の利用促進	収入確保対策として、地下水利用者の水道水利用促進のための施策を検討する。	先進事例の調査・手法検討 対象者想定及び効果額試算 井水利用企業に対する意向調査
	予算		
経営管理課	遊休資産の処分	青葉浄水場跡地の処分に向け必要な準備を進める。	処分可能用地の測量・確定 建築物等の解体撤去費用把握 処分方法及び処分後用途の検討
	予算		
水道施設課	ネーミングライツの導入	B P 近接地にある水道施設にネーミングライツを設定することで収入を確保する。	共栄調整槽へネーミングライツを設定
	予算		

(4) 上下水道事業のDX（デジタルトランスフォーメーション）実現に向けICTの有効活用を推進します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
経営管理課 水道施設課	上下水道事業における ICTの活用推進	水道開閉栓及び届出のインターネット受付の検討 料金のクレジット納付等多様な決済方法の導入検討 スマートメーターの導入に向けた検討 給水装置・排水設備工事申請様式の電子化	：令和4年度に予定する検針・収納業務の契約更新に向け検討を進め、業務仕様書に反映 ：北海道電力と連携し実証試験を実施 ：紙媒体様式の電子化を実施
	予算	440 千円	

1 基本方針

- (1) 入札の公平性、透明性、競争性及び経済性を確保し、契約事務を適正に進めます。
- (2) 地元産業の振興を図るため、競争性を損なわない範囲で地元業者の受注機会の確保に努めます。
- (3) 建設工事等について、設計審査、指導、助言及び検査を厳正かつ適切に進めます。
- (4) 会計事務の適正な執行及び公金の適正管理と効率的な運用を図ります。
- (5) 契約・会計事務における職員の資質の向上を図ります。

2 重点事項

(1) 入札、契約事務等の適正な執行について

令和3年度 建設工事等及び物品購入・管理等委託の発注等に係る基本方針に基づき、適正な発注と契約事務等を進めます。

適正な入札、契約事務の執行（契約課）

1千万円以上の建設工事及び建設工事にかかる委託業務については、原則一般競争入札を実施するとともに、設計金額が3千万円以上の場合は基本的に予定価格等の事後公表を実施します。

また、最低制限価格、低入札価格調査制度実施要綱に基づき、公共工事における品質を確保するとともに、ダンピング受注の防止を図ります。

建設工事、物品購入等の計画的な発注（契約課）

建設工事等及び物品購入等執行計画に基づいた計画的かつ早期の発注を図るため、所管部局に対し指導を行います。

地元事業者の受注機会の確保（契約課）

地元産業の振興と育成を図るため、競争性を損なわない範囲で地元事業者の活用を図ります。

契約事務処理等の指導（契約課、会計課）

「契約事務チェックリスト」の活用により契約事務処理等の適正化を図ってきていますが、事務処理上のミスが未だ散見されることから、引き続き担当主査や管理職に対し、再チェックを促すなどの指導を行います。

建設工事優良施工業者の表彰（工事審査・検査担当）

建設業者の育成と発展に寄与することを目的に平成24年度から実施している優良施工業者の表彰式については、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため昨年に続き中止し、個別に表彰状及び記念品を贈ることとします。

(2) 適切な工事審査・検査について(工事審査・検査担当)

建設工事等執行計画に基づき、適切な施工時期等について指導、助言を行い、早期発注及び適期の施工に努めます。また、設計審査及び検査を通じた確かな指導、助言を行い技術系職員の能力向上につなげます。

(3) 会計事務の適正かつ迅速な執行について(会計課)

法令、規則を遵守した会計事務の執行について、適正に審査を行います。また、適切な経理事務が執行されるよう、「会計事務の手引き」の活用を図ります。

(4) 公金の適正管理と効率的な運用について(会計課)

公金を確実かつ有利な方法で管理し、正確な資金需要を把握して効率的な資金運用を行います。また、指定金融機関及び収納代理金融機関の検査を実施します。

(5) 契約・会計実務研修会の開催について(契約課、会計課)

契約・会計事務が適正に行われるよう、職員研修の一環として契約・会計実務研修を行います。

(6) 指定納付受託者制度導入に係る対応について(会計課)

地方公共団体の歳入等について、スマートフォンアプリ等を利用した決済方法を柔軟に活用することができる環境整備を図ることを目的として、令和4年1月4日に導入される指定納付受託者制度を活用した歳入等の納付に係る条件整備を行います。

1 基本方針

- (1) 2年任期の各常任委員会等の委員改選が行われることから、新委員会体制の早期確立と安定した委員会運営のための支援を行います。
- (2) 円滑で安定した議会運営のサポートを行うとともに、議会の役割が十分果たされるようその活動を支援します。
- (3) 議員と共に議会改革の取組みを進めます。
- (4) 積極的な情報発信により、開かれた議会を議員と共に推進します。

2 重点事項

(1) 行政視察の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を確認しながら実施を検討します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）	
議会事務局	総務常任委員会視察 8人	先進地の行政視察を通じ、委員会所管事項の研究及び研鑽を図る。	先進都市視察 （令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、建文及び議運の委員会視察を中止しており、実施する委員会の確認を要する。）	
	予算			800千円
	民生常任委員会視察 7人			
	予算			700千円
	議会広報編集委員会 7人			
予算	700千円			

(2) 議会改革の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
議会事務局	議会 ICT 化推進事業	タブレット端末を全議員に貸与するなどし、会議の効率化 活性化等を図る。	議案書等のペーパーレス化等のため、タブレット借上及びラインワークスを借上（各22台）
	予算		
	議会改革の取組	議会改革の取組みについて協議・検討し議会改革を進める。	各会派からの意見等の把握・整理と、課題・検討事項等の調整・協議
予算	- 千円		

(3) 広報機能の充実

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
議会事務局	議会広報事業	市民に開かれた議会を目指し、議会からの情報発信として、議会広報紙の発行及びインターネット議会中継を行う。	議会広報の発行（年4回） 議会広報のカラー化 議会中継映像配信
	予算		

1 基本方針

監査委員事務局は、監査委員の命を受け、公正不偏の立場から監査等（監査、検査、審査）を実施することにより、公正で能率的な行政運営の確保に資するとともに、結果をわかりやすく公表することにより、市政への信頼確保と市民サービスの向上に貢献していきます。

(1) 「令和3年度北広島市監査実施方針及び年間監査計画」に基づく監査

「令和3年度北広島市監査実施方針及び年間監査計画」に基づき、地方自治法等に定められた定例監査、財政援助団体等監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査などを実施します。

監査にあたっては、市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に実施されているかについて、合規性、正確性や、経済性、効率性、有効性の視点から、実効性の高い監査手法により監査を行います。

(2) 実効性ある監査

定例監査及び財政援助団体等監査等の監査結果（指摘事項等）に対する是正・改善状況の事後確認による牽制機能の発揮や監査の結果報告の内容を全部局で共有することにより同様の不適正な事務処理の自発的な防止を促します。

(3) 開かれた監査

監査結果の報告や指摘事項の改善措置等について、市のホームページに掲載するなど市民への情報提供に努め、透明性の高い開かれた監査とします。

2 重点事項

(1) 効果的な監査の推進

- (ア) 合規性、正確性の視点による監査を実施します。
- (イ) リスクアプローチによる監査に取り組みます。
- (ウ) 改善につながる監査を推進します。
- (エ) 各種監査の相互連携を図ります。
- (オ) 監査結果のフォローアップの充実を図ります。

(2) 監査の実効性・透明性

(ア) 監査結果の実効性を高め、透明性を確保するため、市のホームページによる情報提供のほか、職員向けに庁内ポータルサイトを活用するなど、監査結果等の情報提供に努めます。

(3) 事務局職員のスキルアップ

(ア) 組織体制を充実させるため、北海道都市監査委員会等が実施する研修会・担当者ブロック会議などに積極的に参加し、職員のスキルアップに努めるとともに、他市の監査状況を把握し、かつ情報交換及び情報共有を図ります。

(イ) 10月に本市において開催予定の各市との情報交換等を目的とした道央・道南地区(15市)事務職員協議会について、万全を期して実施します。

<監査等の実施時期>

令和3年度の監査等の実施時期は、次のとおりです。

監査等の種類		実施時期
財政援助団体等監査		5月中旬 ~ 6月上旬
決算 審査	上下水道事業会計	6月中旬 ~ 7月中旬
	一般会計・各特別会計 (健全化判断比率等審査及び基金運用状況審査を含む。)	7月下旬 ~ 8月中旬
定例 監査	第1回定例監査(4月から9月末までを対象)	11月上旬 ~ 11月下旬
	第2回定例監査(4月から11月末までを対象)	1月中旬 ~ 2月上旬
	第3回定例監査(工事監査)	2月上旬
例月出納検査		原則 毎月25日

1 基本方針

「大志をいだき未来を切り拓くまち・きたひろしま」をテーマとし、希望を懐き、交流に励み、成長に挑む人づくりをめざし、生涯にわたる学び合いをとおして、誰もが活躍できる社会を実現できるよう、「教育振興基本計画」の初年度の計画推進のため、学びあい心を育てる9つの政策と26の施策を推進します。

2 重点事項

(1)「生きる力」を育む学校教育の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
小中一貫 ・教育施策 推進課	小中一貫教育推進事業	子どもを取り巻く社会環境の変化に伴う教育課題に対応していくため、小中一貫教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・重点化した指導計画による実践 ・保護者及び地域への周知啓発 ・全国サミット開催（デジタル開催）
	予算		
学校教育課	小中学校感染症対策事業（繰越明許費）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、小中学校における衛生管理及び感染予防対策を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での感染症対策に係る衛生管理に要する消耗品等の購入
	予算		
文化課	学校図書館活用事業	学校図書センターを拠点とした学校図書の充実を図るとともに、まちなか司書による小学校や保育園等の巡回を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか司書」の小学校図書室、保育園等の巡回 ・家読パック「こつぶ」の配布 ・幼稚園・保育所等へ「小豆」の巡回
	予算		
学校給食センター	学校給食衛生管理事業	安全・安心な給食提供のため、計画的な設備機器の更新を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災食育センターの整備も見据えた、老朽化や破損等が顕著な食器食缶等の更新
	予算		
学校給食センター (防災食育施設整備担当参事)	防災食育センター整備事業	災害時の炊き出しや備蓄食料の提供、平常時の防災訓練の実施や食物アレルギーに対応した学校給食の提供や各種食育事業の拠点となる防災食育センター(災害時対応施設)を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計・粗造成工事を実施 ・令和4年度からの本工事に向けた防衛局との円滑な調整及び補助申請
	予算		

(2) 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
教育総務課	大曲東小学校校舎大規模改造事業	良好な教育環境を維持するため、老朽化著しい校舎の大規模改造工事を実施する。	・R3～R4年度の2か年工事の内、1期工事（文科省補助）
	予算		
	非構造部材耐震化事業	安心・安全な学校施設とするため、体育館の非構造部材の耐震化を図る。	・西の里小学校の耐震化工事 ・西部小学校の耐震化工事に向けた実施設計委託
	防音機能復旧事業	安心・安全な学校施設とするため、暖房機の更新を実施する。	・緑陽中学校校舎・講堂の暖房機等の更新工事 ・西の里小学校及び西の里中学校校舎の暖房機等の工事に向けた実施設計委託
学校ICT環境整備事業	子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成するための教育ICT環境を整備する。	・中学校校務用PCの更新（207台） （備荒資金組合活用事業） ・教員向け学習用PCの更新（443台） ・GIGAスクールサポーターによる運用支援（文科省補助）	
			予算
小中一貫・教育施策推進課	コミュニティ・スクール推進事業	西部・大曲・緑陽中学校区において学校運営協議会を運営するとともに、全市拡大に向けた取組みを進める。	・大曲・緑陽中学校区におけるコミュニティ・スクールの取組の推進 ・保護者・地域への周知啓発 ・残る3中学校区への拡大の準備
	予算	1,980千円	

(3) やさしく支え合う教育連携の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
学校教育課	児童生徒の心のケア事業（4月補正）	新型コロナウイルス感染拡大により生活の制限や家庭環境の変化などによりストレスを抱える児童生徒の心のケアを行うため、相談支援体制の拡充を図る。	・心の教室相談員の配置時間数を年420時間から年600時間へ増加する。 ・スクールカウンセラーの配置時間数を各中学校区において140時間へ増加する。
	予算		

(4) 結び合い、学び合う社会教育の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
社会教育課	中央公民館活動推進事業	中央公民館を利用する諸団体の学習成果の発表機会や各地域での市民の学習機会、障がい児者と健常者の交流事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員が主体となる「しゃべるキタヒロ」の実施 ・北海道の受託事業と連動した、障がい児者の学び地域コンソーシアムの立ち上げ ・採火式と連動し障がい者・健常者交流事業の実施
	予算		
	国際交流事業	異文化への理解と国際感覚を持った人材を育てるため、国際交流協議会を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見通せない中、国際交流事業の見直しとともに、協議会の在り方について再検討
	予算		

(5) スポーツ活動の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
社会教育課	スポーツアカデミー事業	選手育成及び青少年の健全育成を図るため、幼少期・ジュニアスポーツ機会の提供及びリーダー養成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ハムファイターズへの委託による裾野拡大事業（ダンチャレ・親子スポーツ教室 等）の実施 ・総合型スポーツクラブ・スポーツ少年団本部と連携し各種事業の実施
	予算		
社会教育課	2020 パラリンピック採火式事業	2020 東京パラリンピックの開催にあたり、社会平和と共生社会実現に向けた採火式を実施する。合わせて障がい者・健常者交流事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・採火式については、本市の「平和の灯」を種火として、市長・パラリアン・オリンピックの三名により共生社会の実現を目指す「きたひろの火」として点火
	予算		
	総合体育館駐車場整備	市道西裏線の拡幅や BP への歩道整備に合わせ、総合体育館駐車場敷地の一部変更に伴う正面ロータリー及び駐車場のレイアウトを変更する。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事実施時期については 10 月から正面側及びロータリーを実施し、その後、職員玄関側の改修を実施する。このことにより駐車場台数（現 98 後 184）が増加
予算	54,967 千円		

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
社会教育課	総合体育館 LED 化事業(9月補正)	総合体育館のメインアリーナとサブアリーナ等の照明を、LED照明に整備(メインアリーナ・サブアリーナ等、設置工事・契約期間中の器具不具合による製品供給・交換費用を含む)します。	・総合体育館メインアリーナ等 LEDの借上(リース契約) 【債務負担行為】 令和3年度(R4.2)から令和10年度(R11.1)まで 7年間 合計 19,257千円
	予算	459千円	

(6) 芸術文化活動の振興

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
文化課	芸術文化ホール運営委員会連携事業	市民との協働による芸術文化活動を推進していくため、芸術文化ホール運営委員会を支援する。	・多彩な事業企画及び運営が行われるよう支援
	予算		
	文化施設感染症対策事業(4月補正)	文化施設の利用における衛生管理や感染予防対策の実施、コロナ禍における新たな日常に対応する配信等の環境整備を実施する。	・感染症対策の実施 ・ネットワーク機材の導入
	予算		

(7) 郷土愛を育む教育活動の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
エコミュージアムセンター	エコミュージアム普及推進事業	エコミュージアムセンターを中心に展示や講演会等の開催のほか、サテライトを活用した事業により郷土愛を育む学習機会を提供する。	・まちを好きになる市民大学開講 ・企画展、ミニ展示等の開催 ・歴史や自然に関する学習機会の提供 ・東部地区サテライトの指定
	予算		
	旧島松駅通所大規模改修事業	旧島松駅通所の保存活用計画に基づき、大規模改修に向けた整備基本計画を策定する。	・文化庁の補助を活用し、整備基本計画検討委員会により計画策定 ・史跡の耐震診断を実施
エコミュージアムセンター	野幌原始林保存活用計画策定事業	特別天然記念物に追加指定された区域を、将来にわたって保存・活用していくため、計画の策定に着手する。	・文化庁の補助を活用し、野幌原始林調査委員会により、引続き動植物の現況調査を実施
	予算		

(8) 生涯にわたる読書活動の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
文化課	図書館情報システム等管理事業	システムの運用から、図書館機能の充実を図るとともに、図書館の運営管理体制を構築する。	・施設間における連携及び支援体制の強化
	予算		
	図書館サービス提供事業	利用価値の高い図書館サービスを提供する。	・図書館の貸出、リクエストや予約受付 ・レファレンス、相互貸借の実施 ・宅配の実施
	予算		

(9) 開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
各課 （一貫・社会教育・文化・給食）	附属機関委員の公募の拡大	開かれた教育行政の推進のため、委員の公募を拡大する。	公募委員新規導入予定の附属機関 ・通学区域審議会 ・スポーツ推進審議会 ・図書館協議会 ・小中学校給食運営委員会 （各機関の導入時期については任期等と調整）

1 基本方針

- (1) 救急救命士や救急隊員が実施する救命処置等の質の向上に努めるとともに、医療機関との連携強化及び救急体制のさらなる強化を図ります。(救急課)
- (2) 市民を対象とした救命講習会を開催し、救命の向上を図るとともに市民の応急手当等に関する知識の普及啓発に努めます。(救急課)
- (3) 消防通信指令業務の共同運用に向けた取組みを推進し、市民サービスの向上及び災害対応力の強化並びに行財政上の効率化を図り、近隣自治体との連携強化に努めます。(警防課)
- (4) 消防車両及び消防水利を計画的に更新・整備し、消防体制の強化を図ります。(警防課)
- (5) 火災予防を重視し安全管理対策の充実を図るため、査察体制の強化を推進します。(予防課)
- (6) 幼少期からの防火思想向上のため幼年消防クラブの育成を図ります。(予防課)
- (7) 住宅用火災警報器の設置と適正管理の啓発促進を図ります。(予防課)
- (8) 消防活動用資機材を計画的に更新し、複雑多様化する大規模災害等に即応するため、効率的で効果的な消防活動及び安全管理体制の充実を図ります。(消防課)
- (9) 地域の防災力の強化に向けて、消防団の充実を図ります。(総務課)

2 重点事項

- (1) 多様化する救急需要に対応するため、人材の育成強化を図り市民の安全安心の確保に取り組みます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
救急課	救急体制強化事業	医師による事後検証や病院実習等を通して救急隊員の資質向上に努め、現場活動において救急救命士が医師の指示で薬剤投与等を円滑に実施する。また、指導的立場の救急救命士を養成し研修体制の強化、救急活動の充実化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士MC関連講習等(挿管再認定3名、ビデオ講習1名、気管挿管・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡実習1名、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡実習1名、指導救命士1名の研修) ・救急救命士就業中(12名)、就業前(4名)病院実習
	予算	2,085千円	

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
救急課	応急手当普及啓発活動事業	救急車が到着するまで重篤な傷病者に対して応急手当ができる市民（ハイタッチ-）を養成するため自動体外式除細動器を含めた救命講習会を開催する。	定期講習会及び各種団体への救命講習会開催 講習予定回数 100回 講習予定人数 2,300人
	予算		

(2) 効率的で効果的な消防体制を推進するため、近隣自治体との消防通信指令業務の共同運用に向けた取組みを進めるとともに、消防救急デジタル無線の更新整備について協議します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
警防課	札幌圏消防通信指令共同整備事業	令和7年度の消防共同指令センター運用に向け、消防指令システム共同整備及び消防救急デジタル無線の更新整備に向けた実施設計を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・機器詳細及び機能仕様の決定 ・概算整備費を算定 ・工事発注仕様書の作成 ・整備に向けた負担割合の決定
	予算		
警防課	石狩振興局管内消防救急デジタル無線維持管理	平成25年度に共同整備した消防救急デジタル無線の安定稼働を保持するため、事業計画に基づき維持管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・システム保守 ・無線局舎及び回線使用料 ・無線局再免許申請
	予算		

(3) 予防査察を強化するため消防用設備等を設置している事業所の適正な防火管理を促進します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
予防課	予防査察推進活動	災害の未然防止や被害軽減のため、消防用設備等の適正な維持管理を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・予防査察時の指導 ・未報告対象物への追跡指導 ・電話を利用した通信指導 ・消防用設備等点検アプリの利用広報
	予算		

(4) 地域住民への防火普及の一環として幼少期からの防火意識の向上に努め、火災予防の推進を図ります。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
予防課	北広島市防火委員会 推進事業	幼少期からの防火意識の高揚を図るため、火災予防の啓蒙を行っている防火委員会の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防街頭啓発 ・防火花壇整備 ・防火パレード ・福祉施設等への防火訪問、防火講話の支援
	予算		

(5) 住宅用火災警報器の設置促進及び適正管理の啓発活動を実施し、住宅火災において早期発見による逃げ遅れ防止を図り、市民の安全安心の確保に取り組みます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
予防課	住宅用火災警報器普及 啓発活動	住宅火災の未然防止、死傷者の減少のため、住宅用火災警報器の設置率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布 ・メディアを使用した広報 ・庁舎垂れ幕掲示による啓発活動
	予算		

(6) 各種研修や訓練により消防団員の消防活動能力の向上に向けた取組みを推進し、消防団の活性化と地域防災力の向上に努めます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
総務課	消防団活動支援事業	地域における防災意識の向上やコミュニティーの活性化に向けた防火指導や特別警戒等、自主的な活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・春・秋の火災予防運動 ・消防団 P R 活動 ・消防団員募集活動 (地域学生への入団促進) ・歳末特別警戒 ・各種教育、研修 ・救命講習の受講
	予算		